

地域の交通・物流を守り続けられる拠点を設けたい

No.71

北海道

補助金等

支援の名称

企業立地促進費補助金（高度物流関連事業）

制度の
趣旨・背景

北海道内での高度物流施設の新増設に対する補助を行います。

制度の
内容

- 助成内容
- (1) 道内全域（札幌市を除く）を対象とするもの
- ・対象要件
投資額20億円以上、雇用増20人以上
 - ・助成額
新設の場合は投資額×10%（限度額5億円）
増設の場合は投資額×5%（限度額1.5億円）
- (2) 特別対策地域および地域未来投資促進法適用地域
（対象要件：投資額2千5百万円以上、雇用増5人以上）
- ・投資額×4%（限度額1億円）
 - ・雇用増1人当たり50万円（6人目から支給、限度額5千万円）
 - ・特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域特例
投資額×8%（限度額1億円）

対象と
なる方

- 対象業種
- ・高度物流関連事業
次の各号に掲げる要件を満たす施設において行う事業をいいます。
ア 容積が5,000 m³以上の一類倉庫、二類倉庫、三類倉庫若しくは貯蔵槽倉庫又は容積が3,000 m³以上の冷蔵倉庫(食料品の温度の管理の用に供するものに限る)を有する施設。
イ 自動仕分装置、自動搬送装置、垂直型連続運搬装置、自動化保管装置、電動式密集棚装置、貨物保管場所管理システム等など自動制御又は遠隔制御を行うことができる設備を有する施設。
ウ 取引先と商取引に関するデータを電子的に交換するデータ交換システム等の設備を有する施設。
エ 流通加工の用に供する設備を有する施設。
オ 太陽光、風力等の再生可能エネルギーによる発電システム若しくは、外気、雪氷、地中熱等の自然エネルギーによる冷暖房システム等を有する施設。
- 対象地域
- ・道内全域（札幌市の区域にあっては、特認事業者が新設する場合に限る。）

問い合わせ
先など

- 所管
北海道 経済部 産業振興局 産業振興課
TEL：011-204-5324
E-mail：keizai.sangyousinkou1@pref.hokkaido.lg.jp
- 関連 URL
- ・北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るための助成制度の概要
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgr/yugu/sinjojoseido.htm>